

厚生労働大臣 舩添要一様

2008年8月22日

日本共産党栃木県委員会

委員長 木塚 孟

くらし・雇用対策本部長

小池 一徳

栃木県議会議員 野村 節子

宇都宮市議会議員 荒川 恒男

宇都宮市議会議員 福田 久美子

宇都宮社会保険病院の存続・拡充を求める要望書

9月末に社会保険庁が解体されるのにもない、宇都宮社会保険病院など全国53カ所の社会保険病院の今後の経営について、売却または整理統合が検討されています。同病院は10月には独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の出資を受けることになり、2010年10月には新たな譲渡・売却先を決定しなければならない旨、報じられました。こうした事態は県民に大きな衝撃を与え、県議会、市議会が国への意見書を提出するとともに、地元宇都宮市でも雀宮地区・五代若松原地区自治会連合会が存続を求めて署名運動を展開しています。宇都宮社会保険病院の存続は栃木県と人口50万人を超える宇都宮市の二次救急医療網の崩壊に直結した問題です。宇都宮社会保険病院は総合病院としての機能に加え、数少ない回復期リハビリテーション病棟や、小児科、産婦人科があり、産婦人科は医師不足で受け入れ休止中ですが医師を配置すれば再開できる態勢が維持されています。拡充することこそ求められています。もとより社保庁の解体は厚生労働省自身の責任の問題であり、そのことで地域の中核病院まで整理統合するなど許されることではありません。ついては、厚生労働省として国民のいのちと健康に責任を持つ立場から宇都宮社会保険病院の存続・拡充に尽力されるよう強く要望します。

記

一、宇都宮社会保険病院を整理・統合、譲渡の対象とせず、厚生労働省が責任を持って、公的病院として存続・拡充すること。

連絡先 栃木県宇都宮市東浦町21-12

日本共産党栃木県委員会

電話028-658-4302